

意見書

慎重な参議院選挙制度改革を求め る意見書

慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書 (反対者=前野由和)

平成22年7月11日に行われた参議院選挙区選挙に係る一票の格差に対し、最高裁判所は違憲状態、各地の高等裁判所では違憲または違憲状態との判断を下した。国会に設置された選挙制度協議会では、有権者の少ない選挙区で隣接府県と合区させることで余裕の議席をつくり、その分を東京などの有権者の多い都道府県選挙区に分配するという座長案が示された。

我々は、参議院選挙区を考えるとき、地方自治体の実情や歴史的・文化的・地理的条件を考慮すれば、都道府県を基本とする」と以上に意味のある新たな選挙区単位を見出すことは困難であると考える。こうしたことにして、参議院選挙制度改單については慎重に議論を進めることを国会に対し要請するため、衆議

刻な否定的影響を与えていた。「産業振興計画」の遂行という見地からも再増税は避けるべきである。また県民のぐいしの実態は、年金の連続削減、医療費や社会保障料の負担増、もともと低い賃金の連続的な低下、物価高、その上の8%増税で我慢の限界を超えていた。県民生活はこれ以上の痛みに耐えられる状態ではない。

消費税法附則第18条第3項は、経済状況によつては「施行の停止を含め所用の措置を講ずる」と、増税中止を選択することも可能と明記されている。現在の経済情勢、県民のぐいしの実態は、この条項を発動すべき緊急事態となつてゐる。

よつて、政府に対し10%への再増税を中止することを強く要請するため、内閣総理大臣等に対し意見書を提出する。

提出者 賛成者	西村 小川 前野 正尚 智也 由和	（賛成者・全員）
軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝	よりする意見書	軽度外傷性脳損傷に関する周知および労災認定基準の改正などを要請する意見書

院議長等に対し意見書を提出する。

（賛成者・全員） る意見書

提出者 る意見書
(賛成者・全員)
佐藤 德治

総でうたわれて久しいが、東京一極集中の是正や個性と魅力ある地方をつくるといった観点に立てば、改めて中山間地域の再生に向けたさまざまな施策の拡充は論をまたない。とりわけ、世界有数の森林国である我が国においては、その大部分が中山間地域に位置していることから、林業の振興を図ることで、人口流出防止のダム的効果を果たすことになると考えられるし、またそのことが地方再生の原点になるとも考える。

よつて、国に対し「森林・林業基本計画」の推進と平成27年度予算の確保を実現するよう強く要望するため、内閣総理大臣等に対し意見書を提出する。

達を担う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気である。主な症状は、高次脳機能障害による記憶力・理解力・注意力の低下をはじめ、てんかんなどの意識障害、半身まひ、視野が狭くなる、匂い・味が分からなくななどの多発性脳神経まひ、尿失禁など複雑かつ多様である。

この症例は、世界保健機関（WHO）において定義がなされており、他覚的・体系的な神経学的検査および神経各科の裏付け検査を実施すれば、外傷性脳損傷と診断することができる報告されている。

は、日本の医療において知られておりず、またMRなど画像検査では異常が見つかりにくいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状である。

さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校において理解されずに、悩み苦しんでいるケースが多々ある。

提出者	佐藤 徳治
賛成者	三谷幸一郎 渡辺 則夫
	重森 一宗 上池 如夫

(賛成者・全員)

山村における経済力と住民の福祉の向上を図り、併せて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的として、昭和40年に「山村振興法」が制定され、これまで国の政策支援が行われてきた。

山村地域は、国土と自然環境の保全、水源のかん養、地球の温暖化防止等、多面的で公益的な役割を果たしている。しかし、山村を取り巻く環境は、主要産業である農林業の低迷や就業機会の減少、生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下など多くの課題を抱え、依然として厳しい状況にある。

そのような中で、山村振興法の期限が平成27年3月末に切れることから、国に対し山村地域の振興や地域林業の確立、そして、就業機会の拡大や雇用の確保、若者定住等、「山村振興法」の延長と、今後一層の施策の拡充を強く要請するた

		平成27年10月の消費税率10%への 再引き上げ中止を求める意見書
提出者	佐藤 徳治	（賛成者・全員）
賛成者	三谷幸一郎 渡辺 則夫 重森 一宗 上池 如夫	
政府は、4月の消費税率を8%への増税に続き、平成27年10月からの税率10%への再引き上げを今年中に決断するとしているが、以下の理由で10%への再引き上げはやつてはならないと思われる。	政府は、4月の消費税率を8%への増税に続き、平成27年10月からの税率10%への再引き上げを今年中に決断するとしているが、以下の理由で10%への再引き上げはやつてはならないと思われる。	政府は、4月の消費税率を8%への増税に続き、平成27年10月からの税率10%への再引き上げを今年中に決断するとしているが、以下の理由で10%への再引き上げはやつてはならないと思われる。
4～6月期のGDPは年率換算で6.8%もの大幅減となつた。その主要な要因は、個人消費が増税前の駆け込み需要の反動減を超える年率換算18.7%と大きく落ち込んだことと住宅投資や企業設備投資も大幅な減となつたためでもある。消費税率8%への増税が経済成長に急ブレーキをかけたことは明らかである。	4～6月期のGDPは年率換算で6.8%もの大幅減となつた。その主要な要因は、個人消費が増税前の駆け込み需要の反動減を超える年率換算18.7%と大きく落ち込んだことと住宅投資や企業設備投資も大幅な減となつたためでもある。消費税率8%への増税が経済成長に急ブレーキをかけたことは明らかである。	4～6月期のGDPは年率換算で6.8%もの大幅減となつた。その主要な要因は、個人消費が増税前の駆け込み需要の反動減を超える年率換算18.7%と大きく落ち込んだことと住宅投資や企業設備投資も大幅な減となつたためでもある。消費税率8%への増税が経済成長に急ブレーキをかけたことは明らかである。
高知県は、「産業振興計画」に基づき、経済活性化の必死の努力を続けていますが、消費税増税が中小零細企業、低所得者層が全国的にも多い県経済に、より深	高知県は、「産業振興計画」に基づき、経済活性化の必死の努力を続けていますが、消費税増税が中小零細企業、低所得者層が全国的にも多い県経済に、より深	高知県は、「産業振興計画」に基づき、経済活性化の必死の努力を続けていますが、消費税増税が中小零細企業、低所得者層が全国的にも多い県経済に、より深
する。		する。

